

# 公益社団法人日本表面真空学会 女性研究者表彰規程

2022年9月24日理事会承認

(目的)

第1条 公益社団法人日本表面真空学会(以下「本会」)では、当学会への若手女性研究者の参加・活躍促進を促し、ダイバーシティ・インクルーシブの精神に則った研究活動環境を早期実現するために、日本表面真空学会 女性研究者賞(若手女性研究者優秀賞・女子大学院生優秀賞)を設立する。

(対象者)

第2条 本会に所属する個人会員の若手女性研究者、女子大学院生のうち、本会が主催する学術講演会、国際会議において学術上優れた研究成果を発表した者、あるいは本会が出版する論文誌において学術上優れた研究成果を発表した者で、以下の条件を満たす者。

【若手女性研究者優秀賞】

女性研究者のうち、次の条件を満たしているもの。

- イ 応募年4月1日現在本会に3年以上在籍し、優れた研究業績を上げているもの
- ロ 応募年4月1日現在、原則45歳以下であること
- ハ 応募年4月1日から過去3年以内に、本会が主催する学術講演会・国際会議等において筆頭者として登壇していること、あるいは本会が出版する論文誌において第一著者として研究成果を発表していること

【女子大学院生優秀賞】

女性研究者のうち、次の条件を満たしているもの。

- イ 応募年4月1日現在学生会員として本会に在籍し、優れた研究業績を上げているもの
- ロ 応募年4月1日現在大学院に在籍していること
- ハ 応募年4月1日から過去3年以内に、本会が主催する学術講演会・国際会議において筆頭者として登壇していること、あるいは本会が出版する論文誌において第一著者として研究成果を発表していること、または関連学会が主催する学術講演会・国際会議において筆頭者として登壇している、あるいは関連分野の論文誌において第一著者として研究成果を発表しており、かつイの条件を満たすもの

- (1) 若手女性研究者優秀賞、女子大学院生優秀賞いずれの場合においても、過去3年以内に出産、育児及び介護のための休業又は休学の期間がある場合は、対象期間に休業又は休学した期間を加えた期間を対象とする。
- (2) 過去に本賞を授与された者は、表彰を受けることができない。ただし、過去に女子大学院生優秀賞を授与された者については、若手女性研究者優秀賞に新規に応募することができる。

(選考方法)

第3条 候補者は本会会員(本会名誉会員、功労会員、および正会員)の推薦により受け付ける。推薦に際しては、推薦者は、定められた形式による推薦書、関連論文等(※)を、所定の書類に添えて提出する。

- 2 審査委員会は、推薦された候補者から受賞対象者を選定し、理事会に推薦する。
- 3 会長は選考結果の報告を受け、これを理事会に諮り、受賞者を決定する。
- 4 各賞を授賞すべき適当な候補者がいない場合には、その年度は授賞しない。

(※) 提出書類 ・調書【様式1】および推薦書【様式2】  
・過去3年以内に参加した本会主催の学術講演会・国際会議要旨、又は本会論文誌別刷

・関連論文（3報まで）

（審査委員会）

第4条 審査委員会委員は、本会理事、ダイバーシティ推進委員等の中から5名程度をダイバーシティ推進担当理事が選定し、理事会にて承認・決定する。審査委員会は合議による書面審査を実施する。

（規程の改廃）

第5条 この規程の改廃は理事会の議決をもって行うものとする。

付則

この規程は2024年9月24日から施行し、2024年9月24日から適用する。

改訂来歴

| 日付        | 理由及訂正箇所 | 承認  | 起案   |
|-----------|---------|-----|------|
| 2020/2/1  | 初版作成    | 理事会 | 玉田 薫 |
| 2022/9/24 | 改訂版作成   | 理事会 | 平野愛弓 |
|           |         |     |      |